

【名古屋市】市民税の課税標準額・調整控除額 確認方法

令和7年度(令和6年分所得)市民税・県民税・森林環境税証明書

市民税・県民税・森林環境税 証明書

証-72

(住所) 名古屋市中区三の丸三丁目

(氏名) 名古屋 太郎

令和 7年度 (令和6年分所得)

証明書の年度が「令和7年度(令和6年分所得)」であること。

所得金額 (円)		所得控除額 (円)		課税標準額 (円)	
合計所得金額 総所得金額等 総所得 給与所得 (給与収入)		社会保険料控除 配偶者・扶養 基礎控除		総所得	
		課税標準額			
		調整控除額			
		所得控除額計		調整控除額	調整控除額
		扶養親族内訳		税額控除額等	税額控除額等
		配偶者		配当割額控除額等	配当割額控除額等
		扶養		所得割額	所得割額
		障害		均等割額	均等割額
				森林環境税 (円)	減免額 (円)
				森林環境税免除額(円)	差引納付額 (円)

(備考)

以下余白

【証明書の説明】

- (1) 「総所得」は給与所得と年金所得とその他の所得の合計です。ただし、金額が0かマイナスの場合には「0」が記載され、合計した金額と「総所得」とが一致しない場合があります。
- (2) ()内の収入等の金額は、1年間(令和6年1月1日から令和6年12月31日まで)の収入を合計した金額です。
- (3) 譲渡所得の金額は、特別控除額を控除した後の金額です。
- (4) 給与所得の金額は、特定支出の額(特定支出に係る控除の額及び所得金額調整控除(所得調整)の額を控除した後の金額です。

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 7年 月 日

名古屋市 市税事務所長

令和7年度 市民税・県民税 納税通知書兼税額決定通知書

令和7年度 市民税・県民税 納税通知書兼税額決定通知書

5月下旬から6月初旬に届く
“市県民税のお知らせ”です

調整控除額

課税標準額

足し合わせた額

この税額は令和6年中の所得に基づき計算したものです。

令和7年度 給与所得等に係る市民税・県民税・森林環境税 特別徴収税額の決定通知書

給与収入
給与所得
その他の所得計
主たる給与
以外の合算
所得区分
総所得金額
課税標準額
課税標準額
調整控除額等(税額控除額)
※ふるさと納税等その他の控除も含むため、
正確な調整控除額は課税証明書やマイナポータルでご確認ください。

課税標準額

(課税標準)
足し合わせた額

調整控除額等(税額控除額)

※ふるさと納税等その他の控除も含むため、
正確な調整控除額は課税証明書やマイナポータルでご確認ください。

〇3月16日以降に所得税の確定申告書等を提出された場合、この通知書に反映されていないことがあります。

入学支援金の計算式（名古屋市含む政令指定都市の場合）

保護者①(課税標準額 × 0.06) - (調整控除額 × 0.75) =

保護者②(課税標準額 × 0.06) - (調整控除額 × 0.75) =

保護者①の計算結果 + 保護者②の計算結果 =
(174,300円未満で対象となります。)